

Title	川波竜三君学位請求論文審査報告
Sub Title	
Author	
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	2020
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.93, No.7 (2020. 7) ,p.127- 133
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	特別記事
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20200728-0127">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20200728-0127</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

特別記事

川波竜三君学位請求論文審査報告

一 問題の所在

川波竜三君が提出した学位請求論文「戦後国際通貨システムの動揺とイギリスの通貨政策、1964年—1968年」は、第一次ハロルド・ウィルソン政権期のイギリスのポンド危機への対応と、その後の国際通貨システムの動揺、さらには一九六七年に行ったポンド切下げとその後のポンド残高問題への対応に至るまでの政策決定過程を、国内政治と対外関係の連動に着目して論じた研究である。論文の構成は、序論、本論（第一章から第四章）、結論、参考文献のあわせて一二六頁からなっている。

近年わが国ではイギリス外交史研究が活況を見せている。しかしながら通貨外交という視角からイギリス外交史を検討する研究は依然としてきわめて数が少ない。本論文は、イギリス外務省史料のみならず、首相府史料、大蔵省史料、

イングランド銀行史料、さらにはアメリカの国務省史料や連邦準備銀行史料まで用いて、一九六〇年代におけるイギリスの通貨外交を、戦後国際通貨システムの変容という視角から論じている。イギリス外交史、通貨外交史、英米関係史、さらには欧州統合史といった領域を横断することで、きわめてスケールが大きくかつ緻密で詳細な研究となっている。

本論文の序論の冒頭において川波君は、「当時のポンドに関する課題はイギリスにとって経済的問題であると同時に、政治的問題としても極めて重要な事象であったといえる」と述べている（二頁）。このようにポンドに関する課題が、きわめて重要な政治的な性質を有するものでありながらも、これまではあくまでもこの問題をめぐる検討は経済史の分野に限られており、外交史や国際関係史の分野では十分に論じられてこなかった。川波君は、東京大学経済学部とグラスゴー大学大学院歴史学部で国際通貨システムや経済史について専門的な教育を受けてきた経験と知識を十分に活かし、それに加えて外交史研究を蓄積してきたことで、総合的な視野からこのテーマを論じることが可能となっている。それゆえに、価値の高い研究が完成した。

一九六〇年代のイギリスは、国内における経済的な困難

や、また対外関与の拡張による国力の疲弊からも、その国際的な責任を再検討する必要に迫られていた。その上で、ドルと並び二大準備通貨の一つであるポンドをどのように安定させるかという問題は、政府内で優先度の高い重要な問題と見なされていた。本論文では、ウイルソン労働党政権が成立する一九六四年からポンド切下げの決断をする一九六七年を経て、スターリング協定および第二次バーゼル協定を締結する一九六八年までの時期のイギリスの通貨外交を、国際環境と国内政治の双方に目を向けて、その政策過程を検討している。その上で、同時並行的に遂行されたイギリスの第二次 E E C 加盟申請問題において通貨政策と対外関与政策がどのように連動していたのかを、立体的に描くことに成功した。従来のイギリス外交史研究にはない視野の広さ、総合性、そしてスケールの大きさからも、本論文は第一次ウイルソン政権のイギリス外交史研究として、重要な貢献をなしている。

## 二 論文の構成

本論文の構成は、以下の通りである。

## 序論

### 第一章 戦後国際通貨システムの構造とポンド政策の諸ア

#### クター

#### 第一節 戦後国際通貨システムの成立とポンド

- (1) スターリング圏とポンド残高の起源
- (2) 戦後国際通貨システムとポンドシステムの概観
- (3) 「埋め込まれた」ポンドシステムの可視化

#### 第二節 ポンド政策決定過程に関わる国内外のアクターの選好

- (1) 国内のアクターのポンド政策に対する選好
- (2) 準備通貨としてのポンドに対する他国政府の姿勢

### 第二章 ポンド切下げをめぐる政治過程、一九六四年―一九六七年

#### はじめに

#### 第一節 ウイルソン政権の誕生とポンド危機への対応

- (1) ウイルソン政権によるポンド平価維持の決定
- (2) 六四年ポンド危機への対応

#### 第二節 F U 委員会における議論とポンド危機の進展

- (1) F U 委員会における緊急事態計画の検討
- (2) 危機の再燃と国内需要抑制策の導入
- (3) さらなる国内需要抑制策の模索

第三節 ポンド切下げをめぐる政治過程

- (1) 長期大規模借款の供与に関する英米間の協議
- (2) EEC加盟問題とF.U.委員会における議論
- (3) 適切な切下げ幅についての再検討
- (4) 一四・三パーセントの切下げ決定とその後の対応

おわりに

第三章 イギリスの第二次EEC加盟申請と通貨政策、一九六五年—一九六七年

はじめに

- 第一節 EEC加盟におけるポンド問題の顕在化
- (1) EEC加盟という文脈におけるポンド問題
- (2) 準備通貨としてのポンドの地位をめぐる英仏対立の顕在化

第二節 EEC加盟に向けたポンド問題の再検討とその帰結

- (1) ヨーロッパ準備通貨に関する検討
- (2) EEC加盟国歴訪とローマ条約一〇八条に関する議論
- (3) EEC加盟に際するポンド問題の帰結

おわりに

第四章 ポンド残高問題への対応と切下げ後の通貨安定の

模索——スターリング協定の成立過程、一九六五年—一九六八年

はじめに

- 第一節 ポンド残高問題の表出とイギリス政府の対応
- (1) ポンド残高問題に対するイングランド銀行の認識と対応

- (2) 大蔵省におけるポンド残高問題に対する検討
  - (3) 切下げ直前におけるポンド残高問題への対応
- 為替保証案をめぐるイギリス政府内の対立と中央銀行間協力交渉

- (1) 切下げ後のポンド保持政策の展開

- (2) ポンド保持政策における大蔵省とイングランド銀行の対立とその帰結

第三節 スターリング協定締結をめぐるイギリス政府の交渉姿勢とその結末

おわりに

結論

参考文献

まず第一章では、戦後国際通貨システムが確立し発展していく過程を概観してから、第一次ウィルソン労働党政権

における通貨政策の決定過程を描いている。そして、クレメント・アトリー労働党政権下で一九四九年に実行されたイギリスのポンド切下げによって、戦後国際通貨システムに「埋め込まれた」サブシステムとしてのポンドシステムの重要性を説明する。ここでは、本論文全体の背景として、ポンドシステムの概要と歴史的な変遷の概要、および国際通貨システムにおける位置づけが説明されている。

第二章では、ウィルソン政権にとって最も困難な政策課題の一つであったポンド危機への対応を詳細に分析し、従来の一般的な理解を再検討している。従来は、戦後国際通貨システムの崩壊の始まり、およびイギリスの衰退の象徴として語られることの多かったポンド危機へのウィルソン政権の対応を、本論文ではより中立的に評価すべき側面も含めて論じている。いわば、イギリス政府は国際的な責任を無視できずに、ポンドシステムの安定を摸索していたのである。国際的な責任と、国内的な経済的苦境との間に挟まれたウィルソン政権における政策決定の困難性、その結果として最終的にポンドを切下げが、その影響を最小限にする努力が、克明に描かれている。

続いて第三章では、イギリスの第二次 E E C 加盟申請と、ポンド危機への対応との連関を描いている。政権成立当初、

ウィルソン政権は E E C 加盟には消極的であったものの、一九六六年夏のポンド危機を画期として、E E C 加盟への積極姿勢に転じた。しかし、E E C 加盟国のなかでもとりわけフランスは、ポンド危機に起因するイギリス経済の不安定性を問題視しており、適切な対応を行うようにイギリス政府に求めることとなった。E E C 加盟申請によって、ポンド危機への対応がより複雑になっていった過程を明らかにするとともに、通貨問題がイギリスの E E C 加盟への障壁の一つとなっていたことが示されている。

そして第四章では、ポンド残高問題に対して、ウィルソン政権がどのように対応していったのか検討することになる。一九六七年のポンド切下げ後もこの問題は続き、ポンド残高問題の解決をめぐる、大蔵省とイングランド銀行が対立し、両者の調整に至るまでに紆余曲折があった。結果として一九六八年九月に、スターリング協定および第二次バーゼル協定が締結され、ようやくポンド危機は収束に向かっている。

結論では、戦後国際通貨システムにおけるポンドの役割を概観すると同時に、その安定化のための「特別な責任」を負っていると考えていたイギリス政府の認識と政策を概観する。また、ウィルソン政権のイギリスが「特別な責

任」を意識して、国際通貨協力の枠組みの中で戦後国際通貨システムの安定化に努力する様子を描いている。

それについて、川波君は、「そのような『特別な責任』を有するポンドを自国のみで安定させるだけの力はもはやなく、通貨政策を実行するうえで、ポンド残高を大量に保有するスターリング圏諸国、国際通貨協力を主導したアメリカ、通貨協力に参加したヨーロッパ主要国の動向を無視しえなかった」と論じている（二〇九頁）。そして、そのような責任は本論文では、「戦後国際通貨システムという構造の中に埋め込まれていたが故に逃れることができない責任」だと説明している。

### 三 論文の評価

本論文は以下に示すようないくつかの点で、画期的な意義を持つものといえる。

なによりも、技術的で専門性の高い国際通貨問題の政治的意義を丹念に分析したことがあげられる。長らく国際通貨として世界経済の基本的制度であったポンドの管理は、戦後イギリス外交にとって主要な制約要因であるとともに、国際経済の基本的制度の管理をめぐる重要問題であった。しかしながら、問題の専門性が高く、外交史家や国際政治

学者にとっては常に処理の難しい問題である。経済学や経済史の素養を持つ川波君は、この難題に正面から取り組んで、この問題の外交史的意義を明らかにしている。

また、これまでは個別的に論じられることが多かった通貨政策をめぐる国内での政策過程と、イギリスの対外関係の変容とを結びつけ、それを豊富な一次史料をもとに克明に描き出すことで、従来にはない総合的で立体的な視座を提供していることである。ウイルソン政権におけるポンド切下げの重要な決断が、どのような論理と、どのような国際環境の中で行われたのかが、本論文によって明らかとなった。

さらに、イギリスの第二次E E C加盟申請をめぐる問題において、通貨問題がどのように位置づけられており、またそれがどのようにE E C加盟交渉に影響を及ぼしたかが明らかになったことである。近年飛躍的に進展している欧州統合史研究において、通貨外交を取り入れた研究は数が少なく、その意味でも本論文は大きな貢献をなしている。すなわち、通貨政策と、欧州統合政策と、対外関与政策と、これらを本論文では総合して論じて論じていることで、その連関が浮き彫りとなった。

加えて、戦後国際通貨システムにおけるポンドシステム

が、どのように位置づけられており、とりわけウイルソン政権でどのようにその安定化のための貢献を行ったのかについて、その論理と政策が明らかになったことである。本論文はそれを、「埋め込まれた」システムと位置づけて、ドルと並ぶ準備通貨としてその安定のための「特別な責任」をウイルソン政権のイギリスが意識していたことを明らかにしている。

このようにして、本論文では、従来の経済史的な研究分野におけるイギリスの通貨政策研究とは異なり、イギリスの対外軍事関与や、E E C加盟申請、そして英米交渉というような外交問題をより総合的な視座から包括することにより立体的にポンド危機への対応の過程を描くことに成功している。国際通貨システムの安定のための国際的な責任を感じながらも、同時にイギリス一国でそれを継続していくことの困難に直面する中で、最適な均衡点を摸索するイギリス政府の姿勢が浮き彫りになっている。それはいわば、国力の限界に直面しながらも、国際的な責任を放棄できずに苦悩するこの時代のイギリス外交の特色を見事に描いたものといえよう。

他方で、視野の広い本論文においても、以下のようないくつかの問題点も見られる。

第一に、外務省、大蔵省、イングランド銀行といった官庁に着目し、それらの動きを丁寧に向一方で、それらのアクターがどのように閣議の中で軌轢と対立を生じさせ、またそれらが調整されていったのかという、政治レベルの描写が不十分であることである。確かに、通貨政策というような高度な専門性を伴う政策領域においては、大蔵省やイングランド銀行が政策を主導していたことは理解できる。他方で、アトリー政権の商務相として一九四九年のポンド切下げを経験したウイルソン首相は、経済問題に精通しており、これらの問題を十分に把握していたであろうことからも、ウイルソン首相の役割がどの程度大きかったのか、あるいは限定的であったのか、その政治指導の特色をより強調して論じてもよかったのではないか。換言すれば、もしもウイルソン首相の役割が限定的であるとすれば、ポンド切下げやスターリング協定成立の過程で最終的にどのようなかたちで調整がなされたのかは、興味深い問題である。本論文では外相や蔵相などの政治家の役割があまり強調されていないが、この問題をめぐる政治レベルと行政レベルの動向が総合的に描かれていれば、よりいっそう立体的な政策過程が明らかになったであろう。

第二に、これらの問題をめぐる労働党、議会、メディア

などの、国内的な背景に言及することで、この時期のイギリス国内の状況がより克明に描けたのではないか。一九六〇年代のポンド危機および切下げの決定は、戦後イギリス史のなかでも重要な転換点として説明されることが多い。だとすれば、それをめぐって国内、すなわち労働党内や議会内、メディアの中でどのような論争が見られ、どのような対立の構図が見られたのかを描くことで、イギリス政府の政策決定の過程の背景が、より色鮮やかに描かれたことであろう。

第三に、ポンド防衛およびポンドの残高の管理をめぐるイギリスの政策担当者の行動を、「特別な責任」に帰しているが、この概念の精緻化が求められる。この問題で狭い意味での国益だけではなく、国際通貨システム全体の安定性に対する責任感が、イギリスの行動の動機となっていたとする指摘は興味深いだけに、その責任感の内容なり政治的起源なりがより深く追求されることが望まれる。

ただし、いずれも本論文における中核的な問題というわけではなく、むしろそれを理解するための背景であるゆえに、これらが本論文で十分に論じられていないとしてもやむを得ないものと考えられる。本論文が、従来の研究よりもより詳細に政策過程を描くことを目的にしているゆえ、

ある程度アクターやその背景の描写を限定することも必要であったともいえる。ポンド危機やポンド切下げをめぐる、この時代のイギリス政治の全体像を描く作業は、今後の課題として期待したい。

以上のように、本論文は戦後イギリス外交史研究としての高い価値を持つ到達点であると同時に、戦後国際通貨システムの史的展開を深く理解するための重要な貢献であると考え、審査委員一同は、本論文を博士（法学）（慶應義塾大学）の学位を授与するのに適当と判断する次第である。

二〇二〇年二月二十七日

主査	慶應義塾大学法学部教授 法学研究科委員・博士（法学）	細谷 雄一
副査	慶應義塾大学法学部教授 法学研究科委員・博士（法学）	田所 昌幸
副査	慶應義塾大学名誉教授	田中 俊郎